

平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺本 一三
(コード番号 9422 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 目時 利一郎
(TEL. 03- 5739 - 3702)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 20 日開催予定の第 15 期定時株主総会にて、定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社とパナソニック テレコム株式会社との合併（以下「本合併」）に伴う事業目的の追加のため、定款第 2 条を変更するものであります。

また、合併新会社の規模拡大に伴い取締役としての監視機能を強化させるため、定款第 17 条を変更し取締役の員数を増員するものであります。

さらに、合併新会社の監査体制を強化させるため、定款第 24 条を変更し、監査役の員数を増員させるものであります。

注：本合併の詳細については、本日付で公表している「アイ・ティー・シーネットワーク株式会社とパナソニック テレコム株式会社の合併契約の締結のお知らせ」をご参照ください。なお、本合併の実行は両社の定時株主総会における承認、公正取引委員会等の関係当局の承認、許認可の取得等、本件に関する諸条件が充足されること、その他本件に支障を来すおそれのある重要な事由が発生しないことを前提とします。

2. 変更予定日

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 20 日（水曜日）

定款変更の効力発生日 平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）

3. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

定款変更新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～② (省 略) (新 設) (新 設) ③～⑪ (省 略)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 2 条 (目的) (現行どおり) ①～② (現行どおり) <u>③ 電気通信工事業</u> <u>④ 情報提供サービス業</u> ⑤～⑬ (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第 1 7 条 (員数) 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第 1 7 条 (員数) 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>
<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第 2 4 条 (員数) 当社の監査役は、<u>4</u>名以内とする。</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第 2 4 条 (員数) 当社の監査役は、<u>5</u>名以内とする。</p>
<p>附 則 (新 設)</p>	<p>附 則 <u>19. 第 2 条、第 1 7 条及び第 2 4 条の変更は、 当会社とパナソニック テレコム株式会社の合 併の効力発生を条件として効力を生ずるものと する。本附則は、当該合併の効力発生日の経過 により削除する。</u></p>

以 上